

公立大学法人高崎経済大学

第2期中期目標期間（平成29～令和4年度）

評価結果

令和5年12月

高崎市公立大学法人評価委員会

## 目 次

1	評価方法 .....	1
2	全体評価 .....	3
3	項目別評価 .....	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標 .....	4
II	学生支援に関する目標 .....	6
III	地域・社会貢献に関する目標 .....	8
IV	業務運営の改善及び効率化に関する目標 .....	10
V	財務運営の改善に関する目標 .....	11
VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 .....	12
VII	その他の業務運営に関する目標 .....	13

### 【参考】

- ・高崎市公立大学法人評価委員会名簿
- ・高崎市公立大学法人評価委員会開催状況
- ・高崎市公立大学法人評価委員会条例

## 1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第1項第3号の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学の第2期中期目標期間における業務の実績評価について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施にあたっては、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を記載した第2期中期目標期間（平成29～令和4年度）業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき、調査及び分析を行い、その結果を踏まえて「全体評価」及び「項目別評価」を行った。

### （1）全体評価

第2期中期目標期間における業務の実績の全体について総括的に評価するとともに、中期目標及び中期計画に対する進捗状況を総合的に判断した。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うものとした。

### （2）項目別評価

中期目標に掲げる次の事項ごとに、当該中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に判断し、5段階により評価を行った。

- I 教育研究等の質の向上に関する目標
- II 学生支援に関する目標
- III 地域・社会貢献に関する目標
- IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- V 財務運営の改善に関する目標
- VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
- VII その他の業務運営に関する目標

#### 【5段階】

- 5 中期目標の達成状況が特筆すべきものがある。
- 4 中期目標の達成状況が良好である。
- 3 中期目標の達成状況がおおむね良好である。
- 2 中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 1 中期目標の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

(3) 評価に当たっての基本的な考え方

ア 評価を通じて、法人の教育研究及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。

イ 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。

ウ 今後の法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

## 2 全体評価

### (1) 総評

高崎経済大学は、平成23年4月1日に公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）へ移行し、設立団体である高崎市から、平成29年度から令和4年度までの6年間を期間として定め、指示された第2期中期目標及びこれを達成するために法人が作成した第2期中期計画に基づき、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な取組を進めてきた。

法人の毎年度の業務の実施状況については、高崎市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において各年度の評価を実施してきたところである。

令和4年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、このたび法人から「第2期中期目標期間（平成29～令和4年度）業務実績報告書」の提出を受け、評価委員会では、その内容について評価を行った。

### ※全体的な所見

第2期中期目標期間は、グローバル化の進展や地方創生への貢献ができる人材の育成に向けて、経済学部国際学科の開設を始めとして様々な事業が実施された。令和元年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大（以下「コロナ禍」という。）により、当初予定されていた事業の中止・見直しや感染拡大防止の対応等に取り組まざるを得ない困難な状況となり、大学運営にとって、これまでにない大きな影響を与えたが、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な分野で速やかで柔軟な対応を行ったことにより、大学運営は順調に行われたと評価できる。第2期中期目標及び第2期中期計画の実施状況は、おおむね良好かつ適正に達成されている。

### (2) 中期目標の達成状況

法人の第2期中期目標に係る業務実績に関しては、全体としておおむね達成されていると評価した。

### (3) 改善を要する事項

中期目標の達成に向けて期間中の業務運営はおおむね適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。ただし、業務実績報告書の業務実績及び自己評価の記載方法については、抽象的な表現が多いため、目標値を明確にし、実施状況や進捗状況が客観的な数値により達成度が判断できる業務実績報告書の作成に期待する。

### 3 項目別評価

I	教育研究等の質の向上に関する目標							
評価 3	<p>法人の自己評価では、全23項目のうち、Sが1項目、Aが17項目、Bが5項目であった。</p> <p>評価委員会では、中期目標の達成状況がおおむね良好であると評価する。</p>							
法人の評価指標								
全体	S		A【標準】		B		C	
項目数	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
23	1	4.4%	17	73.9%	5	21.7%	0	0%
<p>1 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期目標期間では、グローバルな視野を持ち、国内外で活躍できるビジネスパーソン等の人材育成に向けて、中期目標期間の開始年度にあたる平成29年度に経済学部国際学科を開設した。海外での学修や語学スキルの獲得を目的とした語学研修プログラムでは、国際学科の学生の海外への派遣は延べ310名となり、令和2年度からの2年間はコロナ禍により学生の海外留学が中止になったことは残念であったが、多くの国際学科の学生が海外研修に参加したと評価できる。また、コロナ禍においては海外留学の代替措置として特別講義等を新たに開講するなど、速やかな対応が行われた。</li> <li>カリキュラムツリー及びカリキュラムマップに基づく履修モデルは、学生が希望する未来へ向け、卒業までに身に付けるべき能力を計画的に履修し、その成果・達成度を知るために不可欠であるため、早期に策定し明示することを望む。</li> <li>経済学部・地域政策学部の両学部の垣根を越えて全学共通科目を統括する組織「基礎教育センター」を開設し、情報スキル関連科目や留学生の日本語教育などの科目を一元化するなど、基礎教育を推進する体制が整備されたことは評価できる。今後も基礎教育の質の向上に取り組んでいただきたい。</li> <li>学修成果の可視化については、第2期中期目標期間を通じ継続して検討が進められているが、構築・導入に至らなかった。学修成果の可視化は、学生と教員が</li> </ul>								

学修の進捗状況を共有し、学生を積極的な学修に導くための重要な取組であることから、早期の構築・導入を望む。

- ・高崎経済大学は入学者選抜を全国各地で行い、全国から学生が集まる全国型公立大学となっている。今後もWEBを活用したオープンキャンパスや県外説明会等を開催し、全国からの志願者の確保に向けた事業の強化に努めていただきたい。
- ・授業評価アンケートやピアレビューが継続的に行われている。寄せられた意見等を分析し、その結果を基にファカルティ・ディベロップメントの取組を更に進め、教育の質の向上に努めていただきたい。
- ・コミュニティカフェ「c a f eあすなる」での活動は、地域・社会貢献活動として機能するとともに、学生が経営の主体を担うことにより、学生にとっては座学やアルバイトでは得難い貴重な学びの場となっている。大学及びNPO法人高崎まちなか教育活動センターあすなるは、事業の趣旨を尊重しつつ、学生の主体的な活動を継続して支援していただきたい。

## 2 研究の質の向上

- ・科学研究費助成事業への応募を前提とした学内競争的研究費の見直しや申請書レビュー制度の導入が進められ、研究水準の向上が図られたことは高く評価できる。引き続き、学内の研究費の有効活用や研究に取組やすい環境整備を進めていただきたい。
- ・高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市における地域課題に関する研究プロジェクトが継続的に行われ、研究成果の情報発信も行われている。今後も地方公立大学に求められる役割に応えるべく、地域・社会に貢献できる先進的・実践的研究が継続・推進され、その成果が還元されることを期待したい。
- ・海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究は、着実に進められていたが、コロナ禍により中断されている。交流が再開され、研究のグローバル化が進展することを期待したい。

Ⅱ	学生支援に関する目標
評価 4	法人の自己評価では、全20項目のうち、Aが19項目、Bが1項目であった。 評価委員会では、中期目標の達成状況が良好であると評価する。

法人の評価指標

全体 項目数	S		A【標準】		B		C	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
20	0	0%	19	95.0%	1	5.0%	0	0%

- ・令和2年度から開始された「高等教育の修学支援新制度」については、ホームページや一斉メール配信により学生への周知を図るとともに、申請について指導を行うなど、支援対象となり得る学生等が申込の機会を逸することがないようきめ細かな対応が行われた。また、同制度の対象とならない在学生等を支援するため、従前からある大学独自の減免制度を見直し、経済的支援を必要とする学生を広く支援したことは評価できる。
- ・コロナ禍がきっかけとなり社会全体のオンライン化・デジタル化が急速かつ強制的に進展したが、大学においても様々な場面でオンライン化やオンデマンド化が図られている。対面とオンラインのそれぞれの利点を活かし、学生が学修しやすい環境や施設の整備を進めていただきたい。
- ・学生サポートルームを整備し、保健師やカウンセラーによるカウンセリング体制が採られるとともに、教員に「気がかりな学生に関するアンケート」を実施し、授業への出席状況が良くない学生や心身に問題や悩みを抱える学生の早期発見に努めるなど、学生のメンタルケアに関する取組は高く評価できる。引き続き、メンタルヘルスやハラスメントに関して周知・支援を行うとともに、学生の健康診断受診率の向上対策に取り組んでいただきたい。
- ・コロナ禍でのアルバイト就業機会の減少により経済的に困窮した学生に対し、同窓会や後援会等と連携して「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を設置し速やかな支援金の給付を行うとともに、日本学生支援機構の助成金を利用した食の支援、後援会協力のもと全学生に大学生協で利用できる「学生応援チケット」の



配付などの支援が行われた。また、課外活動や就職活動に求められたPCR検査や陰性証明等の費用の助成や新入生に対するパソコン購入費用の助成など、コロナ禍においても充実した学生生活が送れるよう様々な学生支援策が講じられたことは高く評価できる。

- ・就職率は、6年間98%以上の高い水準を維持している。引き続き高水準を維持するとともに、学生が希望する未来に近づけるよう「キャリア支援指針（高崎経済大学キャリア形成年次ピラミッド）」に基づいた様々な事業を展開していただきたい。

#### 【就職率の推移】

学部		H29	H30	R1	R2	R3	R4
経済学部	就職希望者数	469	465	467	465	443	446
	就職者数	464	460	466	458	436	440
	就職率	98.9%	98.9%	99.8%	98.5%	98.4%	98.7%
地域政策学部	就職希望者数	416	401	408	406	412	383
	就職者数	413	397	403	404	409	377
	就職率	99.3%	99.0%	98.8%	99.5%	99.3%	98.4%

- ・全国各地に存する同窓会との連携により、地方における同窓会主催の就職相談会や模擬面接会が継続して行われ、コロナ禍以降はオンラインでの開催も行われている。オンライン開催は学生にとっては交通費の負担なく参加できるため、U・Iターン就職の機会の創出に資する取組であると言える。今後も同窓会との連携を深め、事業を継続し、学生の就職機会の拡充を図っていただきたい。

Ⅲ	地域・社会貢献及び国際化に関する目標
評価 4	<p>法人の自己評価では、全15項目のうち、Sが2項目、Aが11項目、Bが2項目であった。</p> <p>評価委員会では、中期目標の達成状況が良好であると評価する。</p>

法人の評価指標

全体 項目数	S		A【標準】		B		C	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
15	2	13.3%	11	73.4%	2	13.3%	0	0%

- ・学生ボランティア活動支援室を設置し、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングや学生への教育指導等の支援を行い、ボランティア活動への機運を醸成し、活動を定着させたことは高く評価できる。
- ・市民向けの公開講座や市民ゼミ、地元学講座などを開催し、その内容も参加者へのアンケート結果を踏まえた市民が興味関心を示すテーマを選定するなど、市民への学習機会の提供に取り組んでいる。また、公開講座はコロナ禍を機にオンラインでの受講も可能なハイフレックス型で開催され、学習機会の拡大が図られたことは評価できる。今後も市民に支えられた公立大学として、生涯学習の拠点としての役割を担い、大学の知的資源の還元に努めていきたい。
- ・大学院については、志願者増に向けて地道に取り組んでいるが、恒常的に定員充足率が低調である。リカレント教育などの社会的ニーズを的確に把握するとともに、ニーズに適うプログラムの構築や受講しやすい環境整備など、課題解決に向けた積極的な取組を期待したい。
- ・海外提携校の拡充については、6年間で新たに9か国・地域の13校と提携し、16か国・地域、21校に提携校を増やしており、中期計画を上回る実績をあげたことは評価できる。今後は提携校との相互留学の拡大やコロナ禍により停滞した学術交流を促進するなど、学生及び教員間の交流が高まることを期待する。
- ・学生の海外留学支援は、中期計画の達成に向け着実に増加していたが、コロナ禍による海外渡航制限により令和2年度から2年間にも及んだ派遣中止は大変

残念であった。派遣再開後も円安など海外留学を望む学生にとっては厳しい状況となっているが、派遣数は大きく回復しており支援の成果が認められる。引き続きグローバル人材の育成に向けて、海外での学修意欲のある学生を支援していただきたい。

**【海外留学派遣学生数の推移】**

	H29	H30	R1	R2 (※1)	R3 (※2)	R4
派遣学生数	155	297	357	0	9	262
(うち長期留学)	9	8	13	0	9	7
(うち短期語学留学)	60	147	182	0	0	79
(うちフィールドワーク等)	86	142	162	0	0	176

(※1) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

(※2) 令和3年度は、交換留学（留学期間：1年間）のみ実施

- ・ 大学と高崎市立高崎経済大学附属高等学校との高大コラボゼミ等の事業を引き続き実施し、連携強化を図るとともに、その他の県内外の高等学校との連携事業や出前授業等も積極的に行い、更に高大連携を推進していただきたい。
- ・ オープンキャンパスについては、毎年新たな試みや改善が図られ、コロナ禍においてはW E B 動画配信で実施し、コロナ禍以降は大学内での開催とW E B 配信を組合せて実施するなど、臨機応変な対応が行われた。来場による臨場感と遠隔地でも参加可能なW E B 配信の特性を活かした、効果的な情報発信に期待する。

Ⅳ	業務運営の改善及び効率化に関する目標							
評価 3	<p>法人の自己評価では、全11項目のうち、Aが10項目、Bが1項目であった。</p> <p>評価委員会では、中期目標の達成状況がおおむね良好であると評価する。</p>							
法人の評価指標								
全体	S		A【標準】		B		C	
項目数	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
11	0	0%	10	90.9%	1	9.1%	0	0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に受審した認証評価において認証評価機関から指摘された課題事項について、令和2年度に認証評価機関から改善が認められており、業務運営の改善が図られた。</li> <li>理事長と学長のリーダーシップの下、教員と職員からなるDX・IR検討プロジェクトチームを発足した。検討結果を基に学生情報の共有化・一元化を進め、機能的な業務運営を実現していただきたい。</li> <li>適切な人員配置と労務管理が行われているほか、職員研修も計画的に行われている。職員研修では、職員版イングリッシュ・カフェを実施し、事務職員の外国語運用能力の向上に取り組んでおり、学内のグローバル化に資するものと認められる。</li> </ul>								

V	財務内容の改善に関する目標							
評価 4	法人の自己評価では、全5項目がAであった。 評価委員会では、中期目標の達成状況が良好であると評価する。							
法人の評価指標								
全体	S		A【標準】		B		C	
項目数	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
5	0	0%	5	100%	0	0%	0	0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得に向けた支援・推進体制の強化に努めてきたことは高く評価できる。科学研究費助成事業への応募や獲得を目的に、申請書添削支援システムを導入した結果、教員の採択者の割合が大きく伸びている。引き続き、申請件数の増加、採択割合の維持向上を図るとともに、教職員のスキルアップに努めていきたい。</li> </ul>								
【科学研究費助成事業の採択者割合の推移】								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
採択者割合 (代表研究者)	26.2%	26.5%	30.0%	36.7%	33.9%	35.4%		
<ul style="list-style-type: none"> <li>高崎経済大学は全国に約40,000人の卒業生がいる。母校に誇りと愛着を持てるよう情報発信等を積極的に行い、ひいては後輩や母校支援の意識を醸成し、寄附金等の自己収入獲得につなげていきたい。</li> <li>コロナ禍の感染防止対策や電気料金高騰等により管理経費の増大が見込まれる中、委託業務の仕様の見直しや高効率機器への設備更新等を行い、経費の抑制や節減が図られた。引き続き、効果的・効率的な予算執行に努めていきたい。</li> </ul>								

VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標
評価 3	法人の自己評価では、全3項目がAであった。 評価委員会では、中期目標の達成状況がおおむね良好であると評価する。

法人の評価指標

全体 項目数	S		A【標準】		B		C	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
3	0	0%	3	100%	0	0%	0	0%

- ・平成28年度に公益財団法人大学基準協会（以下「協会」という。）の認証評価を受審した際に指摘された課題事項については、令和2年度に協会から改善が認められている。更に、令和4年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センター（以下「センター」という。）による認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定されたことは評価できる。センターから指摘された「改善を要する点」のうち、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）について、入学者選抜の基本方針を明示すること」等については、年度内にガイドラインを整備するなど迅速に改善が図られている。その一方で、「大学院のあり方を踏まえた定員充足に向けた取組」については、第3期中期計画において重点項目に位置付けられており、当該期間の中で積極的に取組まれることを期待する。また、「今後の進展が望まれる点」として要望された「ファカルティ・ディベロップメント活動の更なる体系化」等の事項についても、状況を把握し、改善に向けた取組を行っていただきたい。
- ・大学の広報活動として、SNSによる動画配信を開始し、動画コンテンツを拡充するために、学生の手による大学PR動画コンテストを実施したことは、学生目線による情報発信の取組として、また、学生の愛校心の醸成に繋がる取組として高く評価できる。

VII	その他業務運営に関する目標							
評価 3	<p>法人の自己評価では、全13項目のうち、Aが12項目、Bが1項目であった。</p> <p>評価委員会では、中期目標の達成状況がおおむね良好であると評価する。</p>							
法人の評価指標								
全体	S		A【標準】		B		C	
項目数	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
13	0	0%	12	92.3%	1	7.7%	0	0%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度以降、コロナ禍によるオンライン授業の実施や環境整備、対面授業の再開など大学を取り巻く教育環境は目まぐるしく変化したが、学生や教職員が安全な環境の中で、安心して学修や教育活動に取り組めるよう対策を講じた。</li> <li>・コロナ禍では、大学・同窓会・後援会の三者が連携し、速やかに学生支援策が講じられた。今後も「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、同窓会や後援会との連携や卒業生との結びつきを強化し、時宜にかなった学生支援を行っていただきたい。</li> <li>・全国に30ある同窓会の支部長は、高崎市から「高崎ふるさと大使」に委嘱され、大学と高崎市の魅力発信に努めていただいている。大学は各同窓会支部との連携を深め、各支部地域の高校や生徒、その保護者に対し、本学を選んでもらえるよう積極的な広報活動に取り組んでいただきたい。</li> <li>・教員や学生により設立された企業を大学発ベンチャーとして認定する制度を創設し、学内の空きスペースを共同研究の拠点として長期貸付を行ったことは、地域・社会への教育研究成果等の還元に資する取組と評価できる。</li> <li>・新文化サークル棟の建設や施設の長寿命化計画（個別施設計画）とその基となる行動計画の策定は評価できる。今後も中長期的な視点に立った計画的な施設整備や適切な維持管理を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図るとともに、学生や教職員の安全で快適な教育研究環境の確保に努めていただきたい。</li> </ul>								

【参考】

○高崎市公立大学法人評価委員会委員名簿 (令和5年3月31日現在)

区分	氏名	職名等
委員長	八木 議廣	八木工業株式会社 代表取締役社長
委員	清水 英也	税理士
委員	鈴木 守	群馬大学顧問・上武大学理事
委員	細谷 可祝	細谷工業株式会社 代表取締役社長
委員	竹内 一普	株式会社プリエッセ 代表取締役社長

○評価委員会開催状況 (第2期中期目標期間)

平成29年度

第1回委員会 平成29年 7月26日開催

第2回委員会 平成29年 9月29日開催

平成30年度

第1回委員会 平成30年 8月10日開催

第2回委員会 平成30年10月30日開催

令和元年度

第1回委員会 令和 元年 7月29日開催

第2回委員会 令和 元年10月30日開催

令和2年度

第1回委員会 令和 2年 7月21日開催

第2回委員会 令和 2年10月27日開催

令和3年度

第1回委員会 令和 3年 8月 6日開催

第2回委員会 令和 3年11月10日開催

令和4年度

第1回委員会 令和 4年 7月 5日開催

第2回委員会 令和 4年 8月 2日開催

第3回委員会 令和 4年12月22日開催



○高崎市公立大学法人評価委員会条例

平成22年3月19日

条例第15号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第4項の規定に基づき、同条第1項に規定する地方独立行政法人評価委員会として設置する高崎市公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(平30条例6・一部改正)

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、経営又は教育研究に関し学識経験のある者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

4 臨時委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部企画調整課において処理する。

(平 2 3 条例 4 ・ 平 2 5 条例 9 ・ 一部改正)

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 この条例の施行後最初の会議は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(高崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 高崎市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年高崎市告示第 1 3 9 号）の一部を次のように改正する。